

辺地共聴施設の維持・運営に係る 支援体制構築事業の請負

過年度の補助事業活用事例に係る調査

2025年3月



Contents

1. 調査概要

1.1. 調査の実施方法

1.2. 調査項目

2. ヒアリング調査結果

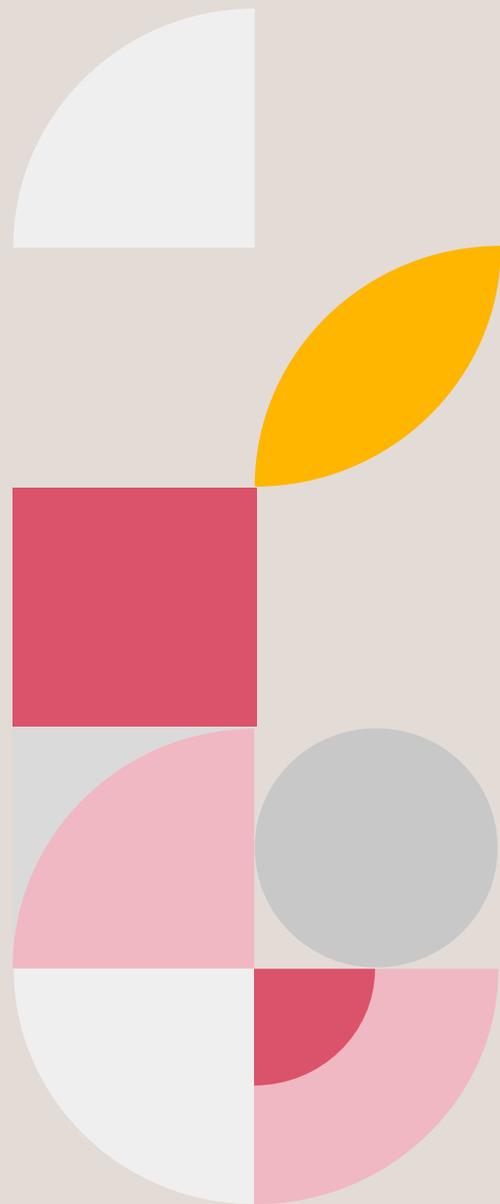
2.1. 各調査項目ごとの調査結果

2.2. ヒアリング調査結果を踏まえた共聴施設支援の方向性

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容)

01

調査概要



1.1. 調査の実施方法

1. 調査概要

1.1. 調査の実施方法

- 補助事業を活用した事例を有する自治体を対象に、今後の総務省の共聴施設支援の方向性検討に資する情報を収集することを目的として、ヒアリング調査を実施した。
- 実施方式はWeb会議とし、2025年1月から2月にかけて、ヒアリングから取りまとめを実施した。

調査の目的

- 「共聴施設ネットワーク強靱化支援事業」の補助金を実際に活用した事例を有する自治体に対し、当時の活用の状況を確認することで、補助事業の申請フローや要件等の改善点の認識に資する情報を整理する。
- 補助事業を活用し、設備の改修を行ったケースにおいて、事業総額から補助金を除いた共聴組合側負担分の状況を把握し、今後の総務省の共聴施設支援における検討材料を整理する。

調査方法

- Web会議形式でのヒアリング調査
- 事前にヒアリングシートを送付し、ヒアリング項目をヒアリング先に共有のうえ実施

調査対象

- 「地域ケーブルテレビネットワーク等整備事業（共聴施設ネットワーク強靱化支援事業）」の補助金を活用した市町村が対象
【ヒアリング対象市町村（活用した共聴組合）】

自治体名	共聴施設	ヒアリング日程
鹿児島県 長島町	・ 汐見テレビ共同受信施設組合	1/28（火） 11:00～12:00
北海道 初山別村	・ 南明里テレビ共同受信施設組合 ・ 明里北テレビ組合	1/28（火） 15:00～16:00
山形県 西川町	・ 吉川共同テレビ受信組合	1/29（水） 11:00～12:00
福島県 南会津町	・ 針生掘割テレビ共同受信施設組合 ・ 石橋テレビ共同受信組合 ・ 愛宕下テレビ組合	2/3（月） 14:00～15:00

調査スケジュール

- ヒアリング日程の調整 : 2024年12月
- ヒアリングの実施 : 2025年1月～2月
- ヒアリング結果のとりまとめ : 2025年2月～3月

1.2. 調査項目

1. 調査概要

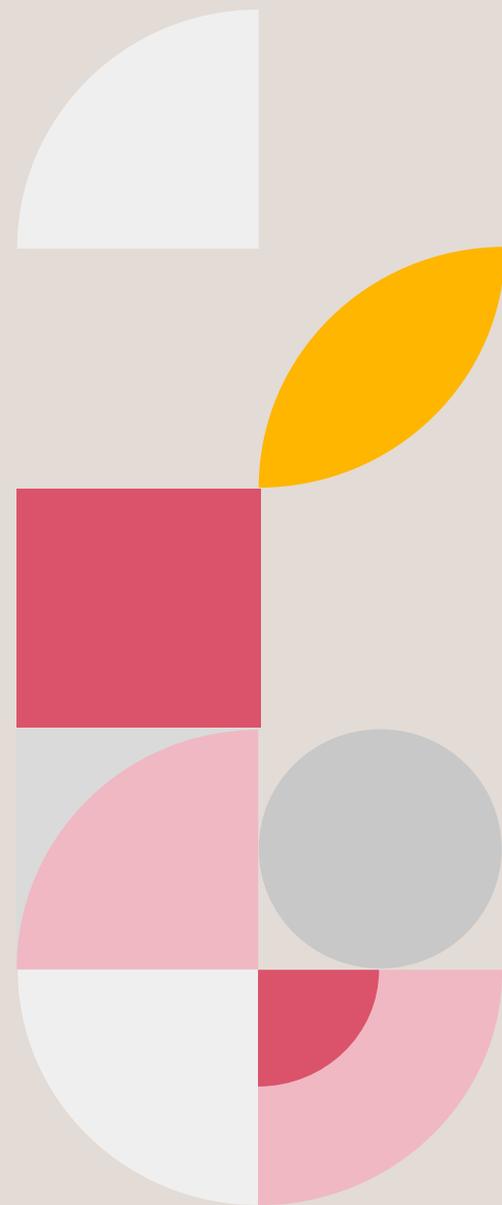
1.2. 調査項目

- ・ヒアリング項目は、補助事業申請の手続き等に係る内容と、補助事業を活用した場合の費用負担に係る内容とした。
- ・ヒアリング結果については、今後の補助事業の在り方や、申請における改善点の検討に役立てられる観点で整理する。

分類	質問事項	詳細
I. 補助事業申請について	補助事業を知ったきっかけ	どういった経緯で総務省の補助事業をお知りになったかお聞かせください。
	補助事業の活用を決定した経緯	補助事業の活用を決定するまでの経緯をお聞かせください。
		補助事業の活用を決定するにあたり、どのような点が決め手となりましたか。
	補助事業申請に向けた共聴組合との事前調整内容	補助事業の活用を決定されてから、申請に向けて、共聴組合とどのような検討・調整を実施されたかお聞かせください。
		補助事業の活用を決定されてから、申請までに要した期間及び必要な作業のスケジュール感をお聞かせください。
	共聴組合、市町村、総合通信局の役割分担や連携内容	申請に際して、共聴組合、市町村、総合通信局で連携して進めた事項はどのようなものがございましたか。 また、どのような役割分担で申請を進められましたか。
	補助申請までに苦労した点	工事見積の取得、申請書類の記入・作成等、申請書類の作成に関して苦労した点はございましたか。
申請作業以外で苦労した点	申請以外で苦労した点(組合内への説明等)がございましたらお聞かせください。	
II. 費用負担について	共聴組合で負担が必要な費用の捻出方法	共聴組合の負担分について、積立金で賄ったのか、足りない分を追加徴収されたのか等、共聴組合内での費用捻出方法はどのようになりましたか。
	最終的な1世帯当たりの費用負担額	設備の更新にあたって、1世帯当たりの費用負担はどの程度となったのかお聞かせください。
III. その他	共聴組合間の連携	共聴組合間での横連携等の取り組みはございますか。
	共聴組合の改修等の検討状況	補助をご活用いただいた共聴組合以外でも更新等を検討されておりますか。
	補助事業の活用希望	来年度以降で、総務省の補助事業の活用を希望されておりますか。

02

ヒアリング調査結果



2.1. 各調査項目ごとの調査結果

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 補助事業の認知方法としては、総合通信局や県といった外部からの情報共有に加え、自主的なデスクトップリサーチにより認知したと回答があった。

I. 補助事業申請について

補助事業を知ったきっかけ

【質問】

- どういった経緯で総務省の補助事業をお知りになったかお聞かせください。

【回答結果】

- 地域の総合通信局や県からの情報共有で補助事業の存在を知った。
- 自主的なデスクトップリサーチによって、補助事業の存在を知った。
- 総務省や近隣自治体への電話による問い合わせやデスクトップリサーチによって補助事業の存在を知った。

回答結果のポイント

・ 総合通信局等からの情報提供の重要性

- ✓ デスクトップリサーチや問合せ等の自主的な情報収集に加え、総合通信局や都道府県からの情報共有をきっかけとしているため、補助事業の活用推進には積極的な周知が重要となる。

外部からの情報共有

管轄の総合通信局

都道府県

メール等での
情報共有

市町村



デスクトップ
リサーチ

電話での
問合せ

自主的な情報収集

総務省のホームページ

近隣の自治体

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 補助事業の活用決定までのフローは各自治体により差異があることが分かった。
- 共聴組合が光化を決定後、自治体より補助事業の存在を周知し、補助事業活用決定に至った自治体が2つあった。

I. 補助事業申請について

補助事業の活用を決定した経緯

【質問】

- 補助事業の活用を決定するまでの経緯をお聞かせください。

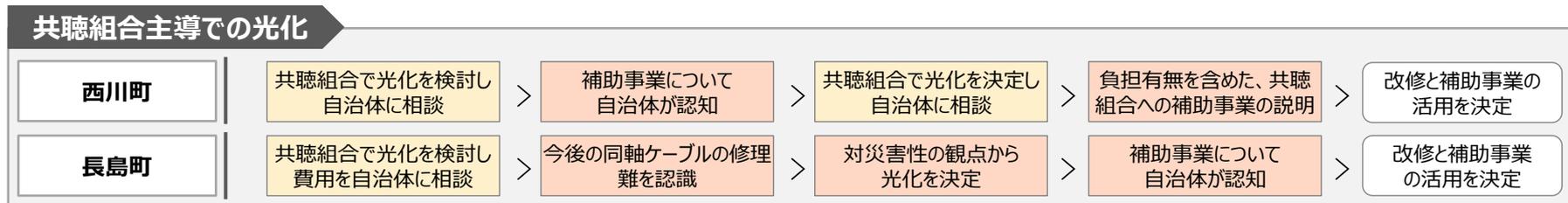
【回答結果】

- 自治体によって異なるが、組合又は自治体で光化や設備更新の検討を進めるタイミングで補助事業を認知し、組合と自治体で相談の上、活用を決定している。
- 各自治体のフローを以下に図示する。

回答結果のポイント

• 改修の具体化段階での補助事業の認知

- ✓ ヒアリング対象の4自治体では、改修の方向で事業の具体化を進めている段階で、補助事業を認知できたことで活用まで進んでいる。



想定される一般的な改修決定までの流れ



2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 共聴施設の更新等に係る補助事業が他にはなく、活用することで、従来自治体で負担していた組合への補助費用が低減できることが、総務省の補助事業を活用を決定する要因となっている。

I. 補助事業申請について

補助事業の活用を決定した経緯

【質問】

- 補助事業の活用を決定するにあたり、どのような点が決め手となりましたか。

【回答結果】

- 「地域ケーブルテレビネットワーク等整備事業（共聴施設ネットワーク強靱化支援事業）」以外に活用可能な補助金がなかった。
- 組合の負担額を減らすために自治体が補助を行っていたが、総務省の補助事業を活用することで村、共聴組合双方の費用負担を削減できる。

回答結果のポイント

- **自治体にとって負担軽減につながる補助事業に一定のニーズ**
 - ✓ 共聴施設の更新にあたり、組合の負担軽減のため自治体からも補助を行っており、組合・自治体双方にとって金銭的な負担が発生している。更新を検討する自治体にとって負担軽減につながる補助事業には一定のニーズが存在する。

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 補助事業活用決定から申請までの期間は自治体により、2週間から1年以上と大きな開きが見られた。
- 申請までに要した期間を長く回答した自治体は、予算調整や組合との合意形成などに時間を要している。

I. 補助事業申請について

補助事業申請に向けた共聴組合との事前調整内容

【質問】

- 補助事業の活用を決定されてから、申請に向けて、共聴組合とどのような検討・調整を実施されたかお聞かせください。
- 補助事業の活用を決定されてから、申請までに要した期間及び必要な作業のスケジュール感をお聞かせください。

【回答結果】

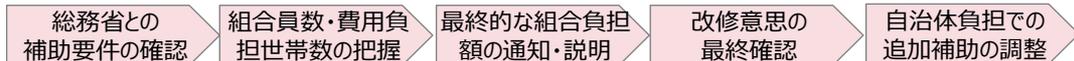
- 各自治体のフローと期間を以下に図示する。

回答結果のポイント

• 事前の組合説明・予算調整の重要性

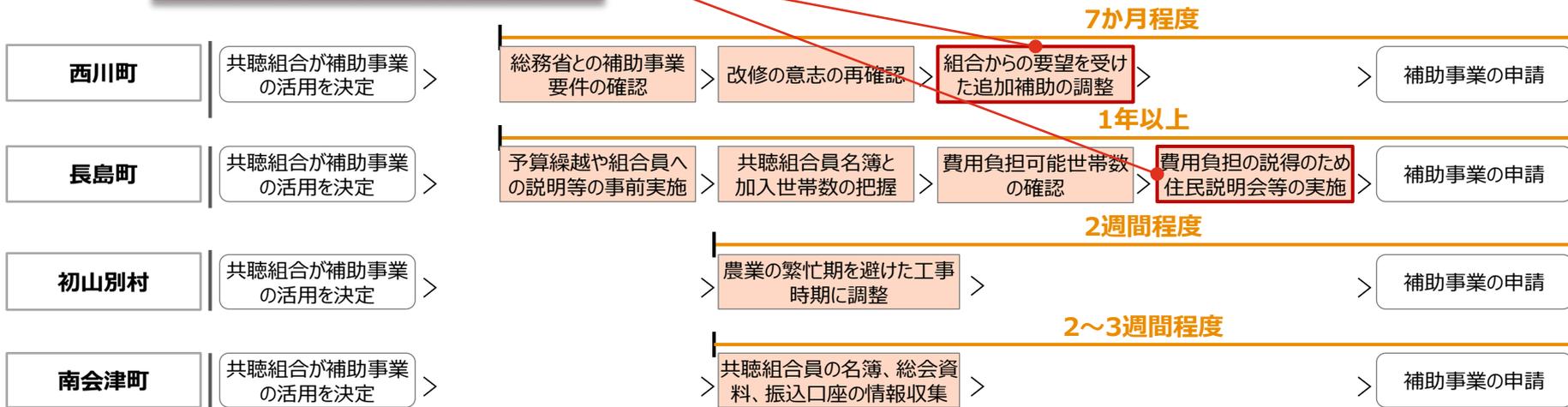
- ✓ 自治体主導の改修で自治体の補助や組合負担が事前に調整済みの場合、短時間で補助事業の活用決定から申請までを実施できている。

【補助事業の申請に向けて事前調整を行うべき事項（一般化した例）】



早めに事前調整し、活用決定以後は事業時期など最低限の調整で済むことが望ましい。

注意点 補助事業の活用決定後に、組合側と費用負担の調整が発生したため長期化



2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 自治体が申請書類の作成及び申請業務、組合が組合内での合意形成及び工事業者との現地調整、工事業者が工事内容に係る申請書作成支援及び質問対応、総合通信局が申請業務に係るサポート及び質問対応を行っている。

I. 補助事業申請について

共聴組合、市町村、総合通信局の役割分担や連携内容

【質問】

- 申請に際して、共聴組合、市町村、総合通信局で連携して進めた事項はどのようなものがございましたか。
また、どのような役割分担で申請を進められましたか。

【回答結果】

- 各自治体の役割分担を以下に整理

回答結果のポイント

- **自治体と工事業者で連携して申請書類を作成**
 - ✓ 各申請書類は、自治体が主体となり工事業者の支援を受けて作成している。
特に自治体に知見のない工事関係の支援が主。

	自治体	工事業者	共聴組合	総合通信局
西川町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事業者と総合通信局の仲介申請書面の文書を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町への申請書類作成支援 特に図面の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共聴組合員との連携と業者との現地調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請に係る諸協力や確認の実施
長島町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 細かい費用の負担。工事業者との申請書面作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町への資料作成アドバイス ■ 町との申請書面作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共聴組合員への改修に係る説得と金額の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町からの質問事項への対応
初山別村	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請に係るほとんどすべての対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 見積もりや工事の金額面・内容部分に関する質問対応 	-	-
南会津町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共聴組合の申請手続きのサポート、総務省の補助金の応募 	-	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共聴組合員との合意形成、工事発注、代金支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町へのサポート、町からの質問対応
一般化した各関係者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共聴組合の申請手続き支援 ■ 申請書類の文面の記載 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町への申請書類作成に係るサポートや質問対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共聴組合員との合意形成 ■ 工事業者との現地調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町への申請に係るサポートや質問対応

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 補助事業申請に際し、自治体は申請書類の難解さに苦労していた。自治体職員の専門知識のなさから、工事業者や総合通信局からのサポートを受ける必要があった。

I. 補助事業申請について

補助申請までに苦労した点

【質問】

- 工事見積の取得、申請書類の記入・作成等、申請書類の作成に関して苦労した点はございましたか。

【回答結果】

- 苦労したと回答した自治体は申請書類の難解さに苦労していた。
自治体職員の専門知識のなさから、工事業者や総合通信局からのサポートを受ける必要があった。
 - ✓ 補助対象範囲の認識や、図面及び設備の形状、光ファイバーケーブルの整備に関わる計画の作成に苦労していた。
- 苦労していないと回答した自治体は工事業者に申請書類に必要な専門的なアドバイスを受けていた。
専門的なアドバイスなど、工事業者からのサポートがなければ苦労したと回答した。

回答結果のポイント

• 専門的知見へのフォロー、サポートの重要性

- ✓ 自治体の担当者では、共聴設備の詳細や工事内容、光ケーブルに関する知識を豊富には有していないため、円滑な申請書類の準備にあたり工事業者等からの専門的知見のサポートが不可欠となる。

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 組合との費用面での合意形成、申請までの関係者(共聴組合、総合通信局、工事業者等)との確認・調整事項が多く存在すること等、申請に向けてのコミュニケーション面での苦勞があがった。

I. 補助事業申請について

申請作業以外で苦勞した点

【質問】

申請以外で苦勞した点(組合内への説明等)がございましたらお聞かせください。

【回答結果】

- 共聴組合員との費用負担額での合意形成に苦勞した。
 - ✓ 一世帯当たりの負担額が大きくなることで、共聴組合員との改修工事実施の合意形成に苦勞した。
- 関係者への確認・調整が多いことや、発注先の業者選定にあたり、共聴施設の工事ができる複数業者を探しての入札に苦勞した。
- 小規模の共聴組合では世帯数の減少に伴う、1世帯当たりの費用負担額増加の問題がある。

回答結果のポイント

• 関係各所とのコミュニケーション

- ✓ 各世帯の費用負担に関する共聴組合との調整や、申請に向けて総合通信局や複数の工事業者とのやり取りといった事務的な負担が多く発生する。

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 総費用から総務省の補助金を除いた費用については、共聴組合からは積み立てを行った資金と不足する場合は追加徴収を原資とし、残りの費用については自治体からの補助で賄っている。

Ⅱ. 費用負担について

共聴組合で負担が必要な費用の捻出方法

【質問】

- 共聴組合の負担分について、積立金で賄ったのか、足りない分を追加徴収されたのか等、共聴組合内での費用捻出方法はどのようになりましたか。

【回答結果】

- 総費用から総務省の補助金を除いた費用について、共聴組合からは積み立てを行った資金と不足する場合は追加徴収を原資とし、残りの費用については自治体からの補助で賄っている。
 - ✓ 自治体の補助により、改修に係る工事費用の26～45%（※回答があった自治体のデータより算出）が賄われており、自治体の財政にとって大きな負担となっている。
- 積立金は、共聴組合設立から20～25年間で積み立てているケースや、組合内で光化の検討を始めた段階で積み立てを開始したケースと組合による差異が見られた。

【自治体負担分の予算捻出方法に関する追加質問の回答】

- 自治体の費用負担は一般財源からの予算捻出と、過疎債の活用によるもの。
- 一般財源からの予算捻出について町内で理解いただくハードルが高い。
- 自治体負担分を補助金の形で提供する場合、それらに係る諸手続き、補正予算要求に係る時間と労力を要する。

回答結果のポイント

• 自治体による独自の補助での費用補填

- ✓ 総務省の補助金と組合の自己資金（積み立て、追加徴収）では、光化の工事費用を賄うことが難しく、すべての自治体で、自治体予算での費用補填を行っている。

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 共聴組合の規模や世帯数、積立金、自治体からの補助額により、更新にあたっての1世帯当たりの費用負担額は大きく変わるが、3万円～15万円程度と回答があった。

Ⅱ. 費用負担について

最終的な1世帯当たりの費用負担額

【質問】

- 設備の更新にあたって、1世帯当たりの費用負担はどの程度となったのかお聞かせください。

【回答結果】

- 組合の規模によって一世帯あたりの負担額に差があるが、自治体による独自の補助等の取り組みが行われており、実負担は3万円～15万円程度であった。
- 町の共聴組合運営要綱で1世帯当たりの負担額が規定されており、不足分は町が負担するケースも存在する。

回答結果のポイント

- 共聴組合によって1世帯あたりの費用負担に差**
 - 各組合の取り巻く環境によって、1世帯あたりの費用負担に大きな差が発生している。
自治体の共聴組合運営要綱で1世帯当たりの負担額が規定されているケース等、自治体負担の状況によっても差が発生している。

西川町

- 約4万円

初山別村

- 約15万円

長島町

- 加世堂地区:約3万1千円
- 汐見地区:約4万8千円

南会津町

- 3万5千円
(共聴組合運営要綱で規定)

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- ヒアリングを行った半数で共聴組合間の横連携が行われており、積極的な地域では共聴組合の役員が集まる規模の集会を年に5回ほど実施している。

Ⅲ. その他

共聴組合間の連携

【質問】

- 共聴組合間での横連携等の取り組みはございますか。

【回答結果】

- ヒアリングを行った4つの自治体のうち、2つの自治体では共聴組合間の横連携の取り組みが行われている。
- 地域のすべての共聴組合の役員が集まる役員会を年に3～4回、総会を年に1回実施しているケースや、不定期で町主導の意見交換会を開催しているケースが挙げられた。

回答結果のポイント

• 共聴組合間の横連携の重要性

- ✓ ヒアリングの結果としては、共聴組合間の連携の有無は半々であったが、他の共聴組合との連携を求める声を本ヒアリング以外の場で聞くことが多くあった。
特に、共聴施設が抱える課題や補助事業等の情報は一般的なものではないため、当事者間での情報交換の機会は重要になる。

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 共聴施設の更新等を検討していない自治体が多いが、共聴組合への綿密なアプローチにより、改修の予定/打診を行っている自治体も存在する。
- 今回のヒアリング対象では、南会津町のみ今後も改修を予定しており、補助事業の活用を機能している。

Ⅲ. その他

共聴組合の改修等の検討状況

【質問】

- 補助をご活用いただいた共聴組合以外でも更新等を検討されておりますか。

【回答結果】

- 「補助事業の活用希望」の回答結果と合わせて整理

Ⅲ. その他

補助事業の活用希望

【質問】

- 来年度以降で、総務省の補助事業の活用を希望されていますか。

【回答結果】

- 以下に整理

西川町

改修等の 検討状況

- 現状特にない。

初山別村

- 初山別村の全ての施設が光化されているため、現状更新の検討はない。

長島町

- 更新等の正式な要望は現状ない。

南会津町

- 令和7年度は2つが改修予定。令和8年度は1つに改修打診予定。

補助事業の 活用希望

- 未定であるが、補助事業の活用を希望する可能性はある。

- 村内の全施設が光化済のため、暫く補助事業を活用する希望はない。

- 現時点での活用希望はない。

- 今後も補助事業の活用を希望する。

2. ヒアリング調査結果

2.1. 各調査項目ごとの調査結果

- 共聴施設に対する保険加入状況について、追加でヒアリングを実施したが、保険料の高騰が原因で、共聴組合は保険への加入を断念している。

IV. 追加質問

加入している共聴施設の設備等に係る保険

【質問】

- 自然災害や経年劣化による故障への対応として、加入している共聴施設の設備等に係る保険について教えていただけますか。

【回答】

- 4分の3の自治体が「加入していない、もしくは加入状況を把握していない」と回答した。
 - 未加入の要因としては保険料の高騰であるとの声があがった。
- 「加入している」と回答した自治体があげた保険として挙げられたのは「建物災害共済事業」という自治体が加入する、負担額が少ない保険であった。

2.2. ヒアリング調査結果を踏まえた共聴施設支援の方向性

2. ヒアリング調査結果

2.2. ヒアリング調査結果を踏まえた共聴施設支援の方向性

- ・ヒアリングで挙げた補助事業の課題に対する対応の方向性は、補助事業の活用を促進するため、自治体との連携を含めた継続的な補助事業の周知活動、改修に向けた自治体内及び共聴組合内での事前調整への支援活動、補助事業マニュアル等への技術的な補足情報の追記等が考えられる。

ヒアリングから明らかになった補助事業の課題

明らかになった課題・ポイント

対応の方向性

共聴施設支援の補助事業の周知徹底

- ① 総合通信局等からの情報共有をきっかけに補助事業を認知するケースが多く、特に設備改修を検討中の自治体が認知することが補助事業の活用につながる

- ✓ 各総合通信局から自治体に向けた、メールや電話、紙のリーフレット等での情報共有を引き続き実施する。
- ✓ 自治体と総務省及び相談支援窓口の連携を強化し、自治体向けに補助金概要や申請方法、活用事例等を紹介する説明会を開催する。
- ✓ ケーブルテレビ等事業者に対し、代替に係る補助事業について周知する。
- ✓ 自治体向け、共聴組合向けの補助事業に関するFAQを整備する。

改修事業に向けた事前調整

- ② 補助事業の活用の際に、自治体主導などで事前に改修が具体化していない場合、補助事業申請までの予算調整、組合員説明に時間を要してしまうため、スムーズかつ短期間での補助事業申請が難しい。

- ✓ 相談窓口等を起点に、改修・移行の意向がある共聴組合や自治体の情報を早期にキャッチし、補助事業や改修・移行に際して必要となる検討事項、段取りを事前共有することで、事業の具体化をサポートする。
- ✓ 特に自治体主導ではない事例について、補助事業を活用した自治体へのヒアリングを継続し、公募開始から申込までのプロセスや実際に必要となった準備期間の最新状況を把握する。また、補助申請から事業完了までの全体の流れを分析する。

自治体担当者の技術的な知見不足

- ③ 自治体の担当者では、設備の詳細や工事内容、光ケーブルに関する知識を豊富に有しておらず、円滑な申請書類の準備にあたり工事業者のサポートが不可欠になっている。

- ✓ 補助事業マニュアルに、工事業者から設計情報等を取得する必要がある点を追記する。
- ✓ 申請に必要な知識を一覧化し、自治体側の知識を補完する。
- ✓ 相談窓口を用意することで、自治体の事務的な不明点の解消を図る。

2. ヒアリング調査結果

2.2. ヒアリング調査結果を踏まえた共聴施設支援の方向性

- 今後の共聴施設支援の方向性としては、積立金等共聴組合の自助努力を促す取り組み、及び維持管理に係るコンサルティング、共聴組合の運営環境の差を埋めるような支援事業の可能性の検討、ケーブルテレビ代替のより積極的な推進、地方債を用いた自治体負担の軽減等が考えられる。

ヒアリングから明らかになった課題と共聴施設支援の方向性

明らかになった課題・ポイント

対応の方向性

- ① **共聴組合の規模等による1世帯あたりの費用負担の格差**
- 組合員数や設備の規模、自治体からの支援が手厚い地域かなど、各組合の取り巻く環境によって、大規模な改修等に際しての1世帯あたりの費用負担に大きな差が発生している。特に、世帯数の少ない小規模な共聴組合の場合、1世帯あたりの費用負担が高額化しやすいため、改修に向けた組合員の合意形成が今後も難航することが予想される。

- ② **自治体負担の緩和**
- 組合の自己資金と補助金のみでは、光化の改修費用を賄うことが難しく、自治体が主には一般財源によって負担する形で費用を補填している。自治体が一般財源以外に過疎債などの地方債を用いる場合には、共聴組合が認可地縁団体である必要がある。

- ✓ 共聴組合で対応できる自助努力として、改修や大きな出費への備え計画的に進める重要性を周知し、日ごろから積立を行っていくよう促す。取組案としては、共聴組合の運営方針の検討、将来的な維持管理の計画等に係るコンサルティングを相談窓口で実施し、共聴組合単体では難しい共聴組合を取り巻く現状の整理をサポートする。

- ✓ 共聴組合の運営に際し、組合側の自助努力により対応していくべきことと、国や自治体による公的な支援が求められる範囲について検討し、共聴組合にとって公平さを感じられる運営環境を整備していく。

【国や自治体で検討する論点のイメージ】

- 地域全体での高齢化や過疎化が顕著な地域における、組合の統廃合の支援
 - 既存設備の継続的な維持に係る補助メニューの設置（車検のように点検項目を定義し費用を補助等）
 - 事業者の不在によりケーブルテレビ、光回線でのテレビ視聴に移行することができない地域のランニングコストに係る補助メニューの設置
- ✓ ケーブルテレビ事業者等が対応可能な地域においては、補助事業の活用を含め、ケーブルテレビ等による代替を促し、自治体負担での維持が必要な共聴施設を減らしていく。
 - ✓ 一般財源だけでなく、地方債も選択肢として検討していただくことで、自治体の費用負担を軽減することも考えられる。地方債の活用あたっては共聴組合が認可地縁団体である必要があるため、申請に係る課題の洗い出し、必要手続きの整理、必要書類のひな型の用意など、共聴組合の申請のハードルを下げる取り組みを進める。

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容)

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -北海道 初山別村-

分類事項	質問項目	詳細	初山別村
I. 補助事業申請について	補助事業を知ったきっかけ	どういった経緯で総務省の補助事業をお知りになったかお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度や財団の助成金についてリサーチを行い、知った。
	補助事業の活用を決定した経緯	補助事業の活用を決定するまでの経緯をお聞かせください。	以下の経緯である。 ① 対象の組合の改修が既に決定しており、それに対する村からの補助も決定し、その他に活用可能な補助を調べていた。 ② 北海道総合通信局から補助事業に関する案内を受ける。 ③ 補助申請への準備として、村の防災計画に共聴施設を位置づけた。 ④ 補助事業活用の決定。
		補助事業の活用を決定するにあたり、どのような点が決め手となりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 組合の負担額を減らすために村として補助を行っていたが、国の補助金を活用することで、村の費用負担を削減できる点。
	補助事業申請に向けた共聴組合との事前調整内容	補助事業の活用を決定してから、申請に向けて、共聴組合とどのような検討・調整を実施されたかお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 農業を行う村であるため、繁忙期を避けた工事時期にする調整。
		補助事業の活用を決定してから、申請までに要した期間及び必要な作業のスケジュール感をお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 期間:2週間弱。 6月頃に公募申請をして、その翌月もしくは8月頃に本申請。 申請までの期間がタイトであった。
	共聴組合、市町村、総合通信局の役割分担や連携内容	申請に際して、共聴組合、市町村、総合通信局で連携して進めた事項はどのようなものがございましたか。また、どのような役割分担で申請を進められましたか。	以下の役割分担である。 <ul style="list-style-type: none"> 村：申請に係るほとんどすべての対応 業者：見積もりや工事の金額面・内容部分に関するところの質問先
	補助申請までに苦労した点	工事見積の取得、申請書類の記入・作成等、申請書類の作成に関して苦労した点はございましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 補助に必要な図面や設備の形状や光ファイバーケーブルの整備に関わる計画を作ることに苦労 ▶ 苦労理由 ① 何が必要な資料であるかわかっていなかったこと
	申請作業以外で苦労した点	申請以外で苦労した点(組合内への説明等)がございましたらお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 特にない。

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -北海道 初山別村-

分類事項	質問項目	詳細	初山別村
II. 費用負担について	共聴組合で負担が必要な費用の捻出方法	共聴組合の負担分について、積立金で賄ったのか、足りない分を追加徴収されたのか等、共聴組合内での費用捻出方法はどのようになりましてか。	<ul style="list-style-type: none"> 明里南の場合：工事費が約1300万。共聴組合負担が210万、村の負担が1090万2000円、合計すると1300万2000円になる。村の負担は約1100万。そのうち500万が補助金。 ➤ 共聴組合の負担金は1世帯当たり15,16万という想定で計算した。 ➤ 地区により個人負担額が大幅に違うと不公平が生じるため、1世帯当たりの負担額は揃えて想定している。足りない費用については村として補填する。
	最終的な1世帯当たりの費用負担額	設備の更新にあたって、1世帯当たりの費用負担はどの程度となったのかお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年のテレビ組合費の他に、約15万程度を徴収した。
	改修に係る自治体負担分の費用捻出方法 (メールでの追加確認項目)	改修費用のうち、自治体負担分の費用は一般財源、地方債等どのような取り扱いになっておりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> -
	自治体での費用負担に係る事務的負担 (メールでの追加確認項目)	自治体の費用負担にあたって、予算に係る議会対応、地方債に係る手続き等、金額面以外で負担となっている要素はございますか。	<ul style="list-style-type: none"> -
III. その他	共聴組合間の連携	共聴組合間での横連携等の取り組みはございますか。	<ul style="list-style-type: none"> 総会を年に1度実施している。総会前に役員会を3~4度実施している。役員会には地域のすべての共聴組合の役員が集まる。 村全体で組織をつくり、会議を行っている。
	共聴組合の改修等の検討状況	補助をご活用いただいた共聴組合以外でも更新等を検討されておりますか。	<ul style="list-style-type: none"> 初山別村の全ての施設が光化されているため、現状更新の検討はない。
	補助事業の活用希望	来年度以降で、総務省の補助事業の活用を希望されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 初山別村の全ての施設が光化されているため、暫く補助事業を活用の希望はない。
IV. 追加質問	加入している保険	加入している共聴施設の設備等に係る保険について教えていただけますか。	<ul style="list-style-type: none"> 共聴組合の保険加入状況について把握していない。
	補助金への希望	補助事業に関する希望を教えてくださいませんか。	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の情報共有を適宜お願いしたい。

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -山形県 西川町-

分類事項	質問項目	詳細	西川町
I. 補助事業申請について	補助事業を知ったきっかけ	どういった経緯で総務省の補助事業をお知りになったかお聞かせください。	以下の2つの方法である。 <ul style="list-style-type: none"> 県や東北総合通信局からの補助事業についての情報共有。 デスクトップリサーチや東北総合通信局への問い合わせ。
	補助事業の活用を決定した経緯	補助事業の活用を決定するまでの経緯をお聞かせください。	以下の経緯である。 ① 補助事業活用の2~3年前に組合から光化の希望の連絡を受ける。 ② 共聴組合が役員会で改修を決定。 ③ 共聴組合から町に相談。 ④ 相談への対応として国の補助事業と補助金の上限額を伝える。 ⑤ 補助事業活用の決定。
		補助事業の活用を決定するにあたり、どのような点が決め手となりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 「地域ケーブルテレビネットワーク等整備事業（共聴施設ネットワーク強靱化支援事業）」以外に活用可能な補助金がなかった点。
	補助事業申請に向けた共聴組合との事前調整内容	補助事業の活用を決定してから、申請に向けて、共聴組合とどのような検討・調整を実施されたかお聞かせください。	以下の検討・調整を実施した。 ① 共聴組合の負担額が大きいため、総会での説明を実施し、共聴組合員に改修の意志を再確認。 ② 負担額が大きいためを受け、共聴組合から町による補助の要望。 ▶ 当初想定していた補助額よりも補助が少ないと不満の声があったが、次年度に補助金が必ずあるわけではないという声が上がリ、当初より少ない額でも納付した。
		補助事業の活用を決定してから、申請までに要した期間及び必要な作業のスケジュール感をお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 期間:7か月程度 ▶ 補助金活用の意向を伝えられてから事前申請、総務省とのやり取りを経て、実際の申請を行った。
	共聴組合、市町村、総合通信局の役割分担や連携内容	申請に際して、共聴組合、市町村、総合通信局で連携して進めた事項はどのようなものがございましたか。また、どのような役割分担で申請を進められましたか。	以下の役割分担である。 <ul style="list-style-type: none"> 共聴組合：共聴組合員との連携と業者との調整。 東北総合通信局：申請に係る協力や確認。 西川町：工事業者と総合通信局の間で仲介。申請書面の文書を記載。仲介においては自治体職員に知識がなく、うまく内容伝達ができない事象が発生。 工事業者：町への申請書類作成支援。特に図面の支援。
	補助申請までに苦労した点	工事見積の取得、申請書類の記入・作成等、申請書類の作成に関して苦労した点はございましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 申請書類の作成に苦労。 ▶ 苦労理由 ① 工事内容を熟知していなければ記載ができない内容の書類であったこと。 ② 補助対象か否かの判断も要綱から読み取ることができなかった。 <ul style="list-style-type: none"> 費用補助対象についての認識にズレが生じていた。 ▶ ズレの内容 ① 幹線部分は補助対象になると考えていたが、集落同士をつなぐ部分のみが対象であった。補助金の公募要項に例示や図解が多く示されていれば防ぐことができた可能性がある。
	申請作業以外で苦労した点	申請以外で苦労した点(組合内への説明等)がございましたらお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 共聴組合員との費用負担についての合意形成。

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -山形県 西川町-

分類事項	質問項目	詳細	西川町
II. 費用負担について	共聴組合で負担が必要な費用の捻出方法	共聴組合の負担分について、積立金で賄ったのか、足りない分を追加徴収されたのか等、共聴組合内での費用捻出方法はどのようになりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> • 工事が1,900万円、国からの補助金が430万円、町からの補助が500万円。 • 共聴組合の負担額は凡そ1,000万円であったが、予め600万円程度を積み立てていたため、実際の費用負担としては400万円程度。400万円を各世帯からの追加徴収で集めた。 <p>➢ 積立金については、平成10年ごろの組合設立から20~25年間で積み立てた。</p>
	最終的な1世帯当たりの費用負担額	設備の更新にあたって、1世帯当たりの費用負担はどの程度となったのかお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> • 1世帯あたり、凡そ4万円程度の徴収。工事を行った共聴組合の世帯数としては76世帯程度。 • 工事決定以前は共聴組合に所属する世帯数は76世帯よりも多かった。各世帯の費用負担額が高額であることを受け、共聴組合を抜けた世帯があったため世帯数が減少した。
	改修に係る自治体負担分の費用捻出方法 (メールでの追加確認項目)	改修費用のうち、自治体負担分の費用は一般財源、地方債等どのような取り扱いになっておりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> • 自治体の費用負担は一般財源から予算を捻出
	自治体での費用負担に係る事務的負担 (メールでの追加確認項目)	自治体の費用負担にあたって、予算に係る議会対応、地方債に係る手続き等、金額面以外で負担となっている要素はございますか。	<ul style="list-style-type: none"> • 自治体負担分を補助金の形で提供したため、それらに係る諸手続き(他の組合への補助活用希望有無の確認、組合から町長あての要望書の提出依頼(一般財源で補助する根拠)、組合役員との打ち合わせ(10回程度)、月1回程度の町長への説明 等)、補正予算要求に時間と労力を要した点に事務的な負担感
III. その他	共聴組合間の連携	共聴組合間での横連携等の取り組みはございますか。	<ul style="list-style-type: none"> • 特にない。 • 不定期で町主催の意見交換会を開催。
	共聴組合の改修等の検討状況	補助をご活用いただいた共聴組合以外でも更新等を検討されておりますか。	<ul style="list-style-type: none"> • 現状特にない。同軸ケーブルを使用しているその他自主共聴組合から、修理の際に補助をいただきたいという相談を受けている。 <p>➢ 同軸ケーブルを使用している共聴組合は、同軸ケーブルの修理部材の在庫が無くなってきていることを受け、今後大きな故障があった際には、光化ケーブルに移行するだろう。</p>
	補助事業の活用希望	来年度以降で、総務省の補助事業の活用を希望されておりますか。	<ul style="list-style-type: none"> • 未定であるが、補助事業の活用を希望する可能性はある。
IV. 追加質問	加入している保険	加入している共聴施設の設備等に係る保険について教えていただけますか。	<ul style="list-style-type: none"> • 保険には加入していない。
	補助金への希望	補助事業に関する希望を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> • 設備の更新に係る補助金が少ないため充実させてほしい。

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -福島県 南会津町-

分類事項	質問項目	詳細	南会津町
I. 補助事業申請について	補助事業を知ったきっかけ	どういった経緯で総務省の補助事業をお知りになったかお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 東北総合通信局からの情報共有。
	補助事業の活用を決定した経緯	補助事業の活用を決定するまでの経緯をお聞かせください。	以下の経緯である。 ① 当初より半年度予算で毎年1、2件ほどの共聴施設の光化を進めていた。 ② 補助金活用の希望が少なかったようで、東北総合通信局から補助事業の紹介があった。 ③ 補助金が令和4年度限りの可能性がある聞いたため、次年度に改修工事を予定していた施設も合わせて補助の活用を決定。
		補助事業の活用を決定するにあたり、どのような点が決め手となりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の補助率が高く、町と組合の費用負担を削減できる点。
	補助事業申請に向けた共聴組合との事前調整内容	補助事業の活用を決定してから、申請に向けて、共聴組合とどのような検討・調整を実施されたかお聞かせください。	以下の検討・調整を実施した。 ① 補助事業活用の前年に、想定される負担額を共聴組合長に共有し、共聴組合員との合意形成を総会などの場で行ってもらう。 ② 世帯員の名簿、総会資料、振込口座の情報収集。町がサポートをし、書類を作成し、判子を押すのみの形まで用意。
		補助事業の活用を決定してから、申請までに要した期間及び必要な作業のスケジュール感をお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 期間:2~3週間である。 ➢ 申請までの期間が短いうえ、収集する資料が多く、かつ工事業者にのみ作成可能な資料が存在する。 ➢ 共聴組合員との合意形成まで3週間では行うことはできない、事前に用意しておく必要がある。
	共聴組合、市町村、総合通信局の役割分担や連携内容	申請に際して、共聴組合、市町村、総合通信局で連携して進めた事項はどのようなものがございましたか。また、どのような役割分担で申請を進められましたか。	以下の役割分担である。 <ul style="list-style-type: none"> 共聴組合：共聴組合員との合意形成、工事発注、代金支払い。 町：共聴組合の申請手続きのサポート、総務省の補助金の応募。 総合通信局：町へのサポート、町からの質問対応。
補助申請までに苦労した点	工事見積の取得、申請書類の記入・作成等、申請書類の作成に関して苦労した点はございましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 組合の費用負担の按分に苦労。 ➢ 苦労理由 ① 補助事業を申請した共聴組合が幹線と設備を共用していたため。総合通信局にアドバイスをいただき、申請した。 ② 町の担当者は専門知識がなかった。総合通信局からのアドバイスやサポートがなければ非常に大変な業務であった。 	
申請作業以外で苦労した点	申請以外で苦労した点(組合内への説明等)がございましたらお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 非常に少数世帯の共聴組合で、改修工事实施決定後に世帯数が減少したこと。 	

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -福島県 南会津町-

分類事項	質問項目	詳細	南会津町
II. 費用負担について	共聴組合で負担が必要な費用の捻出方法	共聴組合の負担分について、積立金で賄ったのか、足りない分を追加徴収されたのか等、共聴組合内での費用捻出方法はどのようになりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 積立金と各世帯の3万5千円の負担で賄った。 ➤ 工事費としては1例であるが100世帯の共聴組合で700万程度。住民負担3万5千円×100世帯=350万円。残りは積立金で賄った。
	最終的な1世帯当たりの費用負担額	設備の更新にあたって、1世帯当たりの費用負担はどの程度となったのかお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> 南会津町の共聴組合運営要綱で定められている3万5千円である。
	改修に係る自治体負担分の費用捻出方法 (メールでの追加確認項目)	改修費用のうち、自治体負担分の費用は一般財源、地方債等どのような取り扱いになっておりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の費用負担は一般財源から予算を捻出
	自治体での費用負担に係る事務的負担 (メールでの追加確認項目)	自治体の費用負担にあたって、予算に係る議会対応、地方債に係る手続き等、金額面以外で負担となっている要素はございますか。	<ul style="list-style-type: none"> 予算確保に係る予算査定で、上層部の理解を得るハードルが高いという面がある。 国の補助金等があれば、そのハードルは下げられるため、補助事業の継続を望む。
III. その他	共聴組合間の連携	共聴組合間での横連携等の取り組みはございますか。	<ul style="list-style-type: none"> 特にない。
	共聴組合の改修等の検討状況	補助をご活用いただいた共聴組合以外でも更新等を検討されておりますか。	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は2つの共聴組合が改修を予定している。 令和8年度は1組合に改修の打診を予定している。
	補助事業の活用希望	来年度以降で、総務省の補助事業の活用を希望されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 今後も補助事業の活用を希望する。
IV. 追加質問	加入している保険	加入している共聴施設の設備等に係る保険について教えていただけますか。	-
	補助金への希望	補助事業に関する希望を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 当時は認可地縁団体の要件が厳しかった。現在は撤廃されているので継続してほしい。

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -鹿児島県 長島町-

分類事項	質問項目	詳細	長島町
I. 補助事業申請について	補助事業を知ったきっかけ	どういった経緯で総務省の補助事業をお知りになったかお聞かせください。	以下の経緯である。 ① 汐見テレビ共同受信施設組合が工事費用の見積を行った際に、費用負担額が大きいと発覚。 ② 組合から町に相談。 ③ 長島町から総務省や近隣自治体への電話による問い合わせの実施や、デスクトップリサーチを実施。デスクトップリサーチにより、総務省の補助事業の存在を知る。
	補助事業の活用を決定した経緯	補助事業の活用を決定するまでの経緯をお聞かせください。	以下の経緯である。 ① 共聴組合で光化を検討し費用について町に相談があった。 ② 同軸ケーブルの生産終了で、今後修理部材の確保が難しくなることを町で認識する。 ③ 長島町では雷の被害を受けており、災害に強い光化が候補になった。 ④ 福岡県の自治体に出向き、光化について伺う。 ⑤ 補助事業の他に選択肢がないため活用を決定。
		補助事業の活用を決定するにあたり、どのような点が決め手となりましたか。	・「地域ケーブルテレビネットワーク等整備事業（共聴施設ネットワーク強靱化支援事業）」以外に活用可能な補助金がなかった点。
	補助事業申請に向けた共聴組合との事前調整内容	補助事業の活用を決定されてから、申請に向けて、共聴組合とどのような検討・調整を実施されたかお聞かせください。	以下の検討・調整を実施した。 ① 共聴組合員名簿と共聴組合加入世帯数の把握。 ② 費用負担可能世帯数の確認と説得。説得のための住民説明会等の打ち合わせを実施。 ・住民説明会の内容 ➢ 実際の負担額や負担の可否の説明や説得が中心。 ➢ テレビが視聴不可の時期が発生するか、また工事期間がどの程度かという質問があった。 ➢ 光化に伴う組合費の変化や、メンテナンスによる費用負担についての説明も実施。
		補助事業の活用を決定されてから、申請までに要した期間及び必要な作業のスケジュール感をお聞かせください。	・期間：補助事業活用決定から申請までに1年以上かかった。 ➢ 予算の繰り越しや、共聴組合員への説明、費用負担額が大きかったことや、議会への説明が必要であった等様々な状況があった。 ➢ 予算の面や住民とのやり取りの面も含め、1年以上の期間がかかった。
	共聴組合、市町村、総合通信局の役割分担や連携内容	申請に際して、共聴組合、市町村、総合通信局で連携して進めた事項はどのようなものがございましたか。また、どのような役割分担で申請を進められましたか。	以下の役割分担である。 ・工事業者：町への資料作成アドバイス。町との申請書面作成。 ・共聴組合：共聴組合員への改修に係る説得と金額の説明。 ・町：細かい費用の負担。工事業者との申請書面作成。 ・総合通信局：町からの質問事項への対応。
	補助申請までに苦労した点	工事見積の取得、申請書類の記入・作成等、申請書類の作成に関して苦労した点はございましたか。	・工事業者にアドバイスをいただいていたため、書類作成に苦労はあまりなかった。 ➢ サポートがなかった場合、非常に大変であった。
	申請作業以外で苦労した点	申請以外で苦労した点(組合内への説明等)がございましたらお聞かせください。	以下の点に苦労した。 ① 共聴組合内での説明。 ② 申請時、関係者が多く、確認を行いながら進めなくてはならない点。 ③ 複数業者に見積を取り、業者を選定したこと。入札方法は指名入札。

2. ヒアリング調査結果

2.3. 回答内容詳細(各自治体の回答内容) -鹿児島県 長島町-

分類事項	質問項目	詳細	長島町
II. 費用負担について	共聴組合で負担が必要な費用の捻出方法	共聴組合の負担分について、積立金で賄ったのか、足りない分を追加徴収されたのか等、共聴組合内での費用捻出方法はどのようになりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 共聴組合から共聴組合員への事前説明ごろから積み立てを行った。 足りない費用については追加徴収を実施した。
	最終的な1世帯当たりの費用負担額	設備の更新にあたって、1世帯当たりの費用負担はどの程度となったのかお聞かせください。	1世帯当たりの費用負担額は ① 加世堂地区:約3万1千円 ② 汐見地区:約4万8千円 であり、足りない分は町が負担した。補助がない場合、1組合ですべての工事費用を支払うことは難しいだろう。
	改修に係る自治体負担分の費用捻出方法 (メールでの追加確認項目)	改修費用のうち、自治体負担分の費用は一般財源、地方債等どのような取り扱いになっておりましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の費用負担は一般財源からの予算捻出と、過疎債の活用
	自治体での費用負担に係る事務的負担 (メールでの追加確認項目)	自治体の費用負担にあたって、予算に係る議会対応、地方債に係る手続き等、金額面以外で負担となっている要素はございますか。	<ul style="list-style-type: none"> 受信組合に負担いただく費用について、共聴施設整備への分担金だけでなく、共聴施設更新に伴い、各家庭のアンテナ設備も各自で更新していただく必要があったため、理解いただくまでに時間を要した。
III. その他	共聴組合間の連携	共聴組合間での横連携等の取り組みはございますか。	<ul style="list-style-type: none"> 特にない。
	共聴組合の改修等の検討状況	補助をご活用いただいた共聴組合以外でも更新等を検討されておりますか。	<ul style="list-style-type: none"> 近いうちに視聴不可になる可能性があるという声はあるが、更新等の正式な要望はない。
	補助事業の活用希望	来年度以降で、総務省の補助事業の活用を希望されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 現時点での補助事業の活用希望はない。改修の際に総務省による補助がある場合は、事業費によるが、改修を行う可能性がある。
IV. 追加質問	加入している共聴施設の設備等に係る保険	加入している共聴施設の設備等に係る保険について教えていただけますか。	<ul style="list-style-type: none"> 負担額が少ない保険である「建物災害共済事業」に町として加入している。
	補助金への希望	補助事業に関する希望を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の上限をなくすことの継続を希望する。

www.pwc.com/jp

© 2025 PwC Consulting LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

本報告書は、総務省との間で締結された、令和6年度辺地共聴施設の維持・運営に係る支援体制構築事業の請負に基づき、PwC コンサルティング合同会社が作成したものです。PwC コンサルティング合同会社は、本報告書に関連して、総務省以外の第三者に対して、如何なる義務や責任も負いません。なお、PwC コンサルティング合同会社は、本報告書の日付後に発生した事象について、追加で報告をなし又は本報告書に反映させる責任を負うものではありません。